

動く世の中、視点を変えれば見えてくるものがある。ホンネで言いたいことがある。



瓦ばん！

平成27年6月25日発行 季刊

発行責任者：根っから地元派 ばん よしはる

ban-4@ares.eonet.ne.jp

第31号

統一地方選挙が終わり、斑鳩町議会の構成も新しくなりました、5月の臨時議会で議会の役員選考が行われた後、6月定例議会が行われました。

これから、蒸し暑い季節になりますので、くれぐれも体調を崩されませんようにお気を付けてください。

6月議会で議会決議したことや、町役場から報告があったことをお知らせします。

まず始めに、夏季一斉閉庁及び町民プールの無料開放についてです。昨年に続き夏季の節電対策として、7月27日、8月17日、8月24日の3日間役場本庁舎及び水道庁舎を閉庁すること（転入・転出届の受付、各種証明業務と保健センター、保育園、公民館等の施設は平常通り業務を行います）と町民プールを上記3日間無料開放すると報告がありました。

役場の閉庁につきましては、住民の利便を損なうことがないかと言う点が大切になってきます。

次に、国の施策として昨年4月からの消費税率引き上げに際し、所得の低い方への負担の影響を考え、臨時的な処置として「臨時福祉交付金」の給付が実施されることになりました。支給要件にあてはまる方には申請書を8月下旬に送付されますのでそれで申請してください。申請は9月1日から役場で受け付け、10月1日から支給開始の予定になっております。

また、同じように消費税引き上げの影響を踏まえ、国は子育て世帯に対して「子育て世帯臨時特例給付金」を実施いたします。支給要件に当てはまる方には5月29日から申請書を送付しております。この申請受け付けは6月1日から役場で行われ、支給開始は10月1日からの予定になっております。

上記2つの給付金の申請期間は受付開始日から3か月となっておりますので、申請漏れの無いように気を付けてください。

詳細につきましては、役場の福祉課にお問い合わせください。

これからは、行政も世の中の変化を敏感に感じ取って、時代に合わなくなってしまったことは勇気を持って変えていかなければ取り残されてしまいます。

地方への分権が進み、自治体間の競争が厳しくなっていくと、早い段階で変化に対応できた自治体とそうでない自治体とでは住民の暮らしの中に大きな格差が生まれてしまうことになりかねません。

たとえ一時的には痛みが伴うこととなっても、勇気を持って新しい時代にふさわしい形に仕組みを変えることが大切です。



この「瓦ばん！」では町議会議員の毎日の中で感じたこと、活動や思ったことを紹介していきますので、皆様からのご意見・ご感想がありましたら、お知らせ下さい。宜しくお願いいたします。